

平成25年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成25年6月4日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会請願付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会請願付託

出席議員（21名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
14 番	柴 田 徹 也	15 番	木 内 欽 市
16 番	佐久間 茂 樹	17 番	日 下 昭 治
18 番	林 俊 介	19 番	嶋 田 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦	21 番	林 正一郎
22 番	林 一 哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	芻 田 哲 雄	秘書広報課長	堀 江 通 洋
行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明	総 務 課 長	米 本 壽 一
企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長	伊 藤 浩	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市 民 生 活 課 幹 主	大 木 廣 巳
環 境 課 長	新行内 弘	保 險 年 金 課 長	加 瀬 喜 久
健 康 管 理 課 長	野 口 國 男	社 会 福 祉 課 長	加 瀬 恭 史
子 育 て 支 援 課 長	山 口 訓 子	高 齢 者 福 祉 課 長	石 毛 健 一
商 工 観 光 課 長	堀 江 隆 夫	農 水 産 課 長	大久保 孝 治
建 設 課 長	高 野 晃 雄	都 市 整 備 課 長	林 利 夫
下 水 道 課 長	石 毛 隆	会 計 管 理 者	宮 應 孝 行
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	鈴 木 邦 博
病 院 事 務 部 長	菅 谷 敏 之 史	病 院 経 理 課 長	土 師 学
庶 務 課 長	横 山 秀 喜	学 校 教 育 課 長	菅 谷 充 雅
生 涯 学 習 課 長	佐 久 間 隆	体 育 振 興 課 長	石 嶋 幸 衛
監 査 委 員 長 事 務 局 長	田 杭 平 三	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	高 木 寛 幸

事務局職員出席者

事 務 局 長	伊 藤 恒 男	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 俊介） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第8号までの8議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 議案第1号、9ページ、衛生費説明欄、感染症予防対策事業、20番の扶助費、風しんワクチン接種費用助成金の275万円とありますけれども、この風疹ワクチンとそれからMRワクチンの単価、それと金額の算定根拠と対象人数を伺います。

それと、10ページの教育費、説明欄2、中学校スクールカウンセラー配置事業2名と、それから11ページの教育費の説明欄2の中学校スクールカウンセラー配置事業1名と、説明がありましたけれども、小学校15校全校と中学校5校全校にこのスクールカウンセラーは配置できたのかどうか、これでできたのかどうか伺います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） それでは、風疹ワクチンにつきまして答弁申し上げます。

まず、お尋ねの単価ということでございますけれども、助成額でお答えをしたいと思います。風疹ワクチン単独につきましては、3,000円の助成を予定しております。また、混合ワクチンでありますMRワクチンについては、5,000円をそれぞれ1人1回助成、こういう形で予定しております。

そして、根拠でありますけれども、まず対象者数、これは年間の出生者数を基本に考えました。昨年度までの統計から年間550人と見込みまして、妊娠を予定または希望している女性の数を550人、そしてその夫を550人見まして、1,100人を基本に見させていただきました。

そして、接種率でありますけれども、任意の予防接種ということでありまして、今までの事例等がございます。高齢者肺炎球菌の接種率、実績でありますけれども、20%というようなこともございました。これよりは風疹につきましてはかなり関心が高いというふうに判断をいたしまして、接種率については50%という形で見込ませていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、ご質問のスクールカウンセラーの配置事業でございますが、いわゆる東日本大震災を受けての緊急のスクールカウンセラー配置事業でございます。対象者につきましては、東日本大震災の地震や津波被害の恐怖体験によるトラウマとか、あるいは液状化現象による家屋損壊のショック、そして生活環境の変化に伴うストレスが依然として拭い切れない児童・生徒、こういった子どもたちを対象としております。

そこで、そういった該当の学校に配置するものでございまして、配置する学校につきましては全校ではございません。小学校につきましては6校、中学校につきましては1校ということで、そういった対象の児童・生徒がいる学校に限ってということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 先ほど550人というお話がありましたけれども、これは今、全国的に非常に多く広がっているということで、千葉県でも40倍という高い数字になっているわけですね。都市部でかなり多いんですけれども、これは昭和54年から昭和62年までのこの間の方々が、男女が受けていない割合が非常に高いということなんです。

平成7年3月まで、この62年以降、62年生まれですから63年4月から平成7年3月まで、これは日本では女子だけ受ければいいという形のもので、女子中学生のみ接種していたわけなんですけれども、この平成7年4月からは男女とも1歳から7歳半までこれはやっておりますので、20代の方は26歳までは大体大丈夫だということなんですけれども、これを足すと、受けていない人を足すと、男子は40代、49歳までというのはあまりないと思いますけれども、49歳まで仮に接種すると、旭市に住んでいる方だけで1万4,000人ぐらいいるんですね、男子だけで。それで女子は1,530名ぐらい、35歳まで、仮定するとそのぐらいいるんです。こ

これは、この予算がもし足らなくなった場合には、追加で出すつもりはあるのでしょうか。また、この単年度で終わってしまうものなのでしょうか。それを伺います。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） お尋ねの件でございますけれども、もう風疹につきましては三日ばかりと言われていまして、男性については症状が比較的軽いというようなことでございますけれども、特に妊娠された女性が感染しますと非常に重篤な被害をもたらすというようなこと、これはご承知のとおりかと思っておりますけれども、やはり県下でもほぼ全市町村がこれは助成制度を設けておりますし、こういった制度をこれからも蔓延防止のためにはぜひ必要かなというふうに、担当課としても考えるわけでありまして、今後こういった事業は、ぜひ担当課としては進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ、お願いしたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（林 俊介） 伊藤保議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、8ページの繰越金についてまずお尋ねします。

24年度は22億8,000万円ほど残るわけでございますが、一般的なこの繰越金、何%くらいが妥当なのか。そういう中で、それと比較した場合、これは多いのか少ないのか。

それから2点目は、10ページ、中小企業支援事業補助金、これは先般説明がありましたが、この具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、8ページの繰越金につきまして財政課より答弁申し上げます。

まず、何%が妥当かというご質問でございました。通常言われているのは3から5%程度ということでございます。今回、これを歳入で割り返してみますと、今、最新、5月27日現在の数字で見ますと6.97ぐらい、約7%ということで、若干多いかなという状況でございます。ただ、前年度とほぼ同じぐらいであったということでございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員から10ページにつきましてご質問いただきました。中小企業復旧支援事業補助金の具体的な内容ということでございます。

この事業につきましては、ご承知のように東日本大震災、これによりまして被災をした中小企業者の災害復旧支援の補助金、これとしまして、平成24年度まで国・県による補助金、いわゆるグループ補助金があったわけでございます。旭市の復興に対しましては大きく寄与してまいりました。

このグループ補助金につきましては、実は平成25年からは、制度自体はあるわけですが、実は東北3県の被災地に限るということで、千葉県あるいは茨城県が補助対象の地域から除外をされている、そういうようなことでございます。そんなことで新規の事業採択、申請すらできない状況でございます。現在まで国・県にいろいろお願いしておったわけですが、この制度の変更はできない、そんな状況でございます。

ただ、状況の中で、昨年まで事業採択においても、各種の要件等から採択から漏れるあるいは申請すらできない、そういう事業者も市内で一部見受けられます。そういうような状況を鑑みまして、本事業補助金につきましては、国・県の事業採択に至らなかった事業者、まだ復興半ばである、意欲はあるけれども自力での再建が困難、そういうような事業者の支援を目的としたいというふうに考えております。

なお、本事業の対象者につきましては、市内で事業の再開または継続を希望するため、施設・設備の復旧経費が20万円を超える商工事業者で、実現可能な自ら復興事業計画の作成と既存の復興グループとの事業協力や連携のできる事業者、そういうようなことを要件としまして、支援の中身としましては、施設・設備の復旧のための経費、これ2分の1以内、補助金の上限は100万円、こういうような支援制度でこの補助金を使いまして、中小企業者の復旧、これに使っていききたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、繰越金について再度お尋ねします。

率はわかりましたが、金額的にはどういうふうになっているのか。

それから、中小企業復旧支援事業でございますが、そうしますと100万円までということでありまして、それ以上は該当しないわけですね。そうしますと何件もないと思うんですが、この3,000万円の該当になるのは何件くらいあるのかお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 金額ということでございます。今まだ決算、正式に出ているわけではございませんが、あくまでも見込みということで、実質収支額ですが、22億800万円ほどの数字になろうかと思っております。

（発言する人あり）

○財政課長（加瀬正彦） 5％でいきますと15億8,000万円程度でございます。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、先ほどの中小企業復旧支援事業補助金につきましての何件くらいを想定ということでご質問いただきました。

実は今、商工会等と一緒に、震災を受けた事業者の状況を把握してございます。大きな被害のあった事業者、我々は356事業者というようなことで、現時点では把握をしております。この中で国・県の支援を受けた事業者、採択を受けた事業者が102事業者おります。さらには、現時点でもう廃業を決断をしたという、そういう事業者が21ございます。ただ、我々全ての事業者ということよりも、実はグループ補助金で今まで説明会を何回か実施をさせていただきました。その際に出席をいただいたけれども、例えば商店街でグループを組もうと思ったら、地理的な条件でその商店街のグループに入れなかったとか、あるいは職種によってそのグループに入れなかった、そういうような意欲のありながらそのグループに入れなかった、そういう方々、これがおおむね30事業者程度ということで見込んでおります。その30事業者に対しまして、上限100万円ということで意欲を出していただく、復興に対して意欲を出していただく、そういう意味で本補助金の制度を創設したい、そういうふうを考えています。よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、これは課長と市長に分けて質問しますが、こういうことになったということは財政の見通しが甘かったということですね。そういう中で、結局、これだけ残すということは住民サービスの低下、そういうことになるわけですね。それに対して市長はどう思うのか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 住民サービスの低下というふうには考えておりませんが、基本的

に年度当初予算化されたものについてはきちっと事業をやっておりますし、そのほかのいろんな部分で財政健全化のために担当の方々が一生懸命やっていた中で、剰余金といいたしうか、そういったことが出たのかなと。それと、いろんな仕事をやってみての入札の残とか執行残とかそういった部分もありますし、もう1つは、定員適正化計画の中で、人件費の削減、超過勤務とか、そういった部分のきちっとあまり多くしないような、そういったような努力をした結果だと、そんなように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、今、少し補足しながら細かな数字を申し上げたいと思います。

まず、大幅な黒字となった要因なんですけれども、まず歳入面で市税収入、これが3億円ほど多く予算よりも入っている。それから地方交付税の増、これが2億円ほどあった。それから歳出面では、今、人件費のお話がございましたけれども、実際に予算を組んだよりも1億3,000万円ほどこれが下がっている。そういったものの収支があって、あとは細かな不用額を積み上げたものがこの金額になっている。前年度は21億5,000万円ほどございましたので、前年度とそれほど大きな違いはないということでご理解いただければなと思っております。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、4号議案の入札の方法等について質問します。

まず、この入札の関係でございますが、随意契約に至るまでの詳細な経過、それからこの予定金額ですか、それで落札金額はここにあるから結構なんです、せつかくでございますので落札金額。そういう中で、予定価格と落札金額の差額。それから、この随意契約になった中で見積もりを2回やっておられますが、この見積もりは2回やるということは、書類が何かで入札方式になっていると思うんですが、これは入札方式になっているのか、それとも対面での話し合いの中で決めたのか、まずその点についてお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、随契に至る詳細な経過ということでございましたので、入札の日からということでよろしいでしょうか。

まず、5月17日が電子システムにより入札日でございます。1回目の入札が開札10時ということで、これにつきましては、当初6社手を挙げてあったところ3社が辞退で、3社の入札がございました。うち1社につきましては、この4号議案の前の3号議案の落札者となりましたので、それは無効にするということで当初から公告しておりましたとおり、1社は無効になりました。それで2社の開札となりました。

2社の開札となりまして、その開札結果、予定価格に達しておりませんでしたので、その入札について再度の入札を実施する旨、電子において再入札通知書というのをこの当事者のほうに配信いたしました。再入札の締め切りを5月20日10時ということで通知しております。

2回目の入札でやはり落札いたしませんでした。再入札の通知をするときには、1回目の入札の最低金額をお知らせして再入札の通知をいたします。2回目の入札でも落ちませんでしたので、再度入札に付するも予定価格に達しないため、見積書の提出を今度求めます。これは地方自治法の施行令に基づきまして、入札に付しても落札者がいないときということで随契に至るということで、随契の手続きをしております。このときに、やはり電子によりまして見積もりの提出依頼をお出ししています。

この見積もりの提出依頼が20日の12時でございます。開札の予定が1時、これも電子で行っております。それでも予定価格に達しておりませんでしたので、再度見積書の提出を求めたということでございます。その段階で今度は、当日5月20日3時ということで、2回目の見積書の提出期日を定めました。それで今回、その段階でようやく予定価格に達したということで、やりとりは電子上の中でそれぞれやっている状況でございます。

予定価格でございますが、これは消費税抜きのいわゆる入札書の比較価格ですけれども、2億430万円です。最終的な2回目の見積金額は2億4,300万円、同額でございました。

見積もりのやり方ということで、これは電子上で実施しているということです。あと、対面ではございません。

以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私は今、説明を聞いてびっくりしたんですが、これは口頭でのやりとりで、最低予定価格はこれだからここまでにして、これならいいけれども、電子入札でやって1銭も狂わない予定価格と。まさにこれは誰もこういうことは、聞いたら官製談合そのものですよね。よく多少の金額の違いなら、針の穴を糸を通すと言いますけれども、まさにこれは神わざで、こういうことが起き得るのか。

そういう中でまたこの入札、6社のうちで3社が辞退、1社は無効だからこれはやむを得ないと思いますけれども、最初から2社、これをなぜ、こういう状態の中で入札をしたのか。本来であればこれは再入札に付すべきだと思うんですけれども。ですから、なぜ再入札をしなかったのか。

それから、こういう数字に1銭も変わらない、まして2億円ですよ。2億円の中で1円も変わらない。神わざなんですよね。こういうことがあり得るのか、なぜ起きたのか、それをお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 予定価格と見積金額が全く同じ、神わざではないかと、そのようなご質問でございましたけれども、これはそういう金額を提示されたということしか言えませんけれども、ちなみに4回の入札の金額をそれぞれ申し上げたいと思います。1回目が2億1,200万円です。2回目が2億650万円、入札はこれで終わりました、今度は随契に移行するということで、見積もり1回目が2億530万円、2回目の入札が2億430万円ということで、それぞれ入札以降、見積もり1回目で120万円下げて、次が100万円下げたというような形だったんだろうなというふうにしか、ここの中では読み取れないと思います。

それとあと、2社しか札を入れていないじゃないかということで、なぜこれを中止にできなかったんだということなんですけれども、実際にはこれは一般競争入札ということで、少なくとも審査会の中で地域を定めまして、その中で18社程度の業者が見込める、その区域で

の今回の入札案件になっています。一般競争入札はどの業者が入れたかというのはわかりませんので、そこの中で競争性が保たれているということで、これは従来もそうなんですけれども、1社でも2社でもこの一般競争入札は実際にはそのまま執行しているということでございます。

あとちなみに、こういった随契は、今年に入ってから建築関係でやはり非常に労務単価が上がっているのかもしれませんが、非常に厳しいものがございます。ちなみに働く婦人の家の耐震も2回の入札、その後2回の見積もりでようやく予定価格以下になった。それと、琴田小の大規模改造につきましては、2回の入札とその後2回の随契を実施いたしましたけれども、それでも予定価格以下にならなかったということで、これについては規定どおり不調にして、再度、今、入札の手続きを行っているところでございます。これはうちのほうといたしましては、決められた手順に従って粛々と実施している状況でございます。再入札という案件ではなかったということでございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） いずれにしましても、こういう疑惑を持たれるような入札にならないようにしてもらいたいと思うんですよ。それといいますのも、やはりある組織はこの旭市、やっぱり注目しているわけですよ。それで、この議会、初日終わった後、ある組織からすぐにこの問題、話があったわけですよ。やはりその組織は何といいますか、皆さん方を望んでいるときもあるわけですね。

いずれにしましても、旭市、2回不祥事続いているわけです、ここ。3回目の不祥事にならないように、特にこの入札問題については、皆さん方気をつけていただきたいと思います。以上です。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第4号の質疑を終わります。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長(林 俊介) 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第1号から議案第8号までの8議案を、お手元に配付してあります付託議案等分担表

1、議案の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、6月13日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会請願付託

○議長(林 俊介) 日程第3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第2号、請願第3号の2件であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 配付漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

請願第2号、請願第3号の2件について、お手元に配付してあります付託議案等分担表2、請願の部のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました請願は、6月13日までに審査を終了されるようお願いいたします。

○議長（林 俊介） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は6月6日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時34分